

平成26年度第1回宇都宮市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会会議録

○ 日 時 平成26年7月14日（月） 午後3時15分～午後4時25分

○ 場 所 宇都宮市役所 14B会議室

○ 出席者

〔委員〕木村委員，大下委員，大山委員，尾崎委員，三條委員，塩澤委員，浜野委員，  
山口委員，赤沼委員，大森委員，篠崎委員，松本委員，津野田委員，船津委員

〔欠席〕小林委員，河野委員，田中委員

〔事務局〕高齢福祉課長，保健所総務課長，高齢福祉課介護保険担当主幹，

高齢福祉課課長補佐，高齢福祉課企画グループ係長，高齢福祉課相談支援グループ係長，保健所総務課地域医療グループ係長，高齢福祉課職員3名

○ 公開・非公開の別 公開

○ 傍聴者 1名

○ 会議経過

1 開 会

2 委員紹介

3 分科会長選出

- ・ 互選により大森委員を推薦

4 職務代理者指名

- ・ 大森分科会長より田中委員を指名

5 議事

(1) 報告事項

- ・ 第7次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第6期宇都宮市介護保険事業計画の策定について
- ・ 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の概要について
- ・ 地域療養支援体制の整備に向けた取組について
- ・ アンケート調査の概要について

(2) 協議事項

- ・ 第6次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第5期宇都宮市介護保険事業計画の施策評価について

《発言の要旨》

津野田委員

実際に介護をしている者として感じていることについて発言させていただきたい。家族を介護するにあたって必要となる様々な知識を吸収しようと認知症の人と家族の会に入り、仲間の助けをいただきながらなんとか過ごしているが、介護者同士の話の中で、特別養護老人ホームなどの施設によって入所者に対する介護のばらつきがあることをよく聞く。私としては、施設で提供される介護のばらつきを減らしていただきたいし、もし可能であれば、入所者が安心して暮らせる施設、どの施設を利用しても同様の介護が受けられるということが理想で、それに近づけるような施設であってほしいと思う。ここ数年、新しい特別養護老人ホームが開所され、待機されている方は減っていると思うが、先ほど言ったような施設ごとの介護のばらつきがあるため、どこの施設に入所してもよいというわけにもいかず、私自身も相当の施設を見学させていただいた。各施設で受けた説明の内容と実際に施設内を見学した際の自分のイメージが違うこともあったため、もし可能であれば、施設での介護の質を保つため、監査などの機会を通じて、実際の施設がどのようになっているかを見てほしいと思う。

大森会長

特別養護老人ホームなどの施設での介護に対してご家族の方がどのように思っているのか大事な意見だと思う。どの施設でも利用者から同様の評価が得られることが望ましいと考えており、栃木県でも介護従事者に対する研修事業に取り組んでいるが、こうした研修にもそういった視点も入る必要があると思う。

大山委員

栃木県老人福祉施設協議会の意見としては、県内の特別養護老人ホームのうち当協会に未加入の施設も多数あるなかで、特別養護老人ホームを運営する全ての社会福祉法人が同様の施設サービスを提供することは困難であるとする。一方で、昨今、より質の高い介護サービスの提供を目指した研究も盛んになっており、例えば、おむつや胃ろうを外すための取組や褥瘡ゼロに向けた取組など様々なテーマを掲げ、若い職員を中心に施設職員が一丸となってより良い介護に向けた研究に取り組んで

いる。しかしながら、人材不足の中で、施設介護は非常に重労働なものであることから、職員自身が疲弊している現状もある。このような状況の中、施設に対して求められる内容が高く、それに応えるということに非常に苦慮している施設もあるかと思っている。どの施設においても介護の質を高めたいという強い思いはあるが、現場を支える人材が集まらず、さらに、職員のスキルアップまでとなると相当の努力が必要となる。委員が見学された施設はわからないが、特別養護老人ホームでのサービス内容を均質化するといった意味から「サービスの見える化」を進めており、隠しておく介護ではなくオープン介護ということを掲げながら、栃木県老人福祉施設協議会としては努力している。なお、今年9月に関東ブロックの老人福祉施設の研究大会が本県で開催される予定となっており、この際に、現場職員がそれぞれの取組を分科会で発表する予定となっている。この発表内容も非常に濃くなってきており、いかに現場の職員が努力しているのか、というのを理解いただける機会になると思う。また、監査に対する意見について、毎年、監査を受けており、しっかりと法令を順守した運営を行っているが、先ほど頂戴した意見は介護者の立場からの貴重な意見であることから、今後の団体の研修に活かしたいと思う。

三條委員

介護者の会からの意見としては、特別養護老人ホームの相談員に相談できない、施設の相談員に相談することで施設を出されてしまうのではないかという不安があって言えないという悩みを持っている家族もいる。こうした悩みについても介護者の会は受け入れながら、各種の相談に対応しているが、やはり本人が納得できないような相談が出てくる。こうした場合、安心して相談できるような開かれた相談の場も必要と考える。

大山委員

特別養護老人ホームへの入所が必要な方については、多くの方が居宅のケアマネジャーと家族が関わっているのではないかと思う。一番身近な相談者としては、ケアプランと同じようにケアマネジャーが基本となるのではないかなと思う。

塩澤委員

ケアマネジャーの代表として説明したいのは、行政による監査は法令順守の観点によるものであり、これに対し、私どもに今求められていることは、第三者評価といったものを積極的に導入していくという視点だと思っている。単なる法令順守ではなく、より良いサービスをどれくらい提供しているかということをも市民に対し、「見える化」する。この取組の一つが第三者評価であり、現在、社会福祉法人の社会貢献の一つとして取り組まれているが、なかなか普及が進まない制度となっている。ケアマネジャーとしても、ケアプランを作成するうえで、介護サービス提供事業所がそれぞれどのようなサービスを提供しているのかということは非常に興味関心のあるところであり、また、ケアプランを作成するうえで、利用者と事業者間の調整に苦慮するところでもあるので、この見える化の指数といったものを積極的に取り入れていくということも一つの手法ではないかと思っている。

三條委員

施設入所にあたって家族は相当悩んで決めている。様々な施設を調べても、いざ、入所できますと言われれば、もうお預けしなければならぬという思いは確かにある。家族にとっては、これまで在宅で介護ができたこと自体がすばらしいことであって、施設入所を必要とする現状にあることも知っていただきたいというのが私たち介護者の立場である。

大山委員

介護サービスを提供する事業者としては、やはり、提供するサービスの質を一番問われるのは当然であり、また、第三者評価というものも当然に受けなくてはならないことであり、今後はそうなると思うが、今、現実的に、高齢者の入居先を考えれば、民間の有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅など多様な選択先がある。このため、市民県民から見ると同じように見えてしまう、これらの施設がどう違うのかという比較も難しいのではないかと思う。特別養護老人ホームに関しては介護報酬で運営しており、この報酬から職員給与を支出している。そういう意味では、厳しい労働環境の中、今回の介護保険制度改正では、利用者の負担割合を2割に見直すことが盛り込まれているが、介護報酬は現在1

割負担となっており、事業収入も少ない。そういう背景があるということを知っていただきたい。

津野田委員

確かに職員の方々を見ていると大変苦勞されている。特別養護老人ホームの職員とグループホームの職員では対応や動きが格段に違うことは見て実感している。

大山委員

介護職員については、若い方もなかなか職に就かないので、大都市部では80代の職員もいるというようなことも聞いており、高齢化が進む中、今後は、大変元気な高齢者には働いていただかざるを得ない状況になると思われる。なかには、施設が整備できても働く職員が集まらず開所できないケースも出てきている。

大森会長

確かに高齢化の波は介護職員にも影響を及ぼしているが、それは医療現場でも同様となっている。例えば、看護師の年齢も高齢者が多くなってきている。いろいろな厳しい状況がある中、今回の計画では、こうした課題をそれぞれ理解しながら、その解決に向けて検討していなければならない。

## 6 その他

### 《発言の要旨》

船津委員

地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業のあり方に関するフォーラムを8月19日に開催する。当日は、厚生労働省の担当係長による国のガイドラインの内容説明や地域の様々な団体の事例紹介のほか、さわやか福祉財団の堀田代表による講演やパネルディスカッションなどを予定しており、ぜひ参加いただければと思う。

## 7 閉 会